

新規就農者の動向について

【概要】 令和3年度新規就農者数 357人（前年より4人増）
昭和60年以降で最多 6年連続で東北一

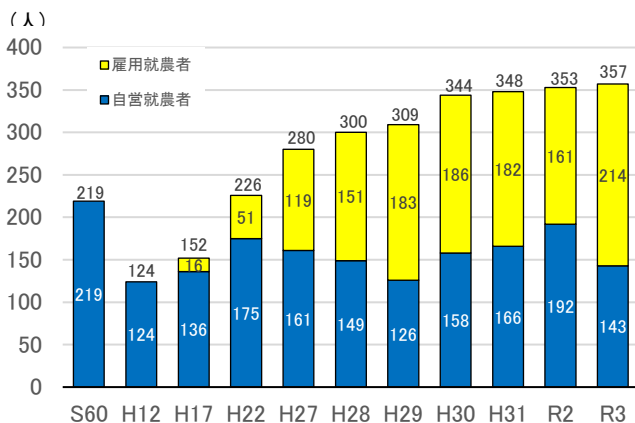
1 令和3年度の新規就農者動向調査結果

令和3年度調査（令和2年6月から令和3年5月末に就農）では、新規就農者は357人（前年より4人増）となり、調査を開始した昭和60年以降で最多となった。平成28年度から6年連続で300人以上となり、東北6県では6年連続で第一位となっている。

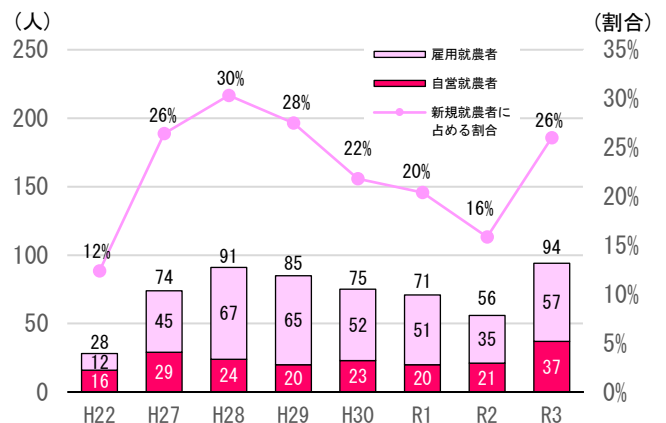
本年度の傾向としては、①雇用就農が増加し、新規就農者のうち約60%を占めており、②女性就農者が94人（全体の26%）に増加し、過去最高となっている。

<主な内訳>
 ○新規就農者数 総数357人（前年比4人増）
 ○就農形態別の内訳 雇用就農214人（前年比53人増） 自営就農143人（前年比49人減）
 ○男女別の内訳 男性263人（同34人減） 女性94人（同38人増）

【図-1】 自営就農と雇用就農の推移

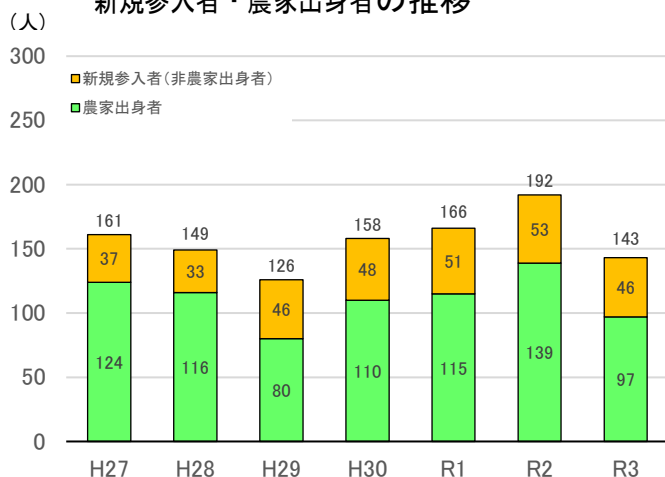


【図-2】 女性就農者の推移

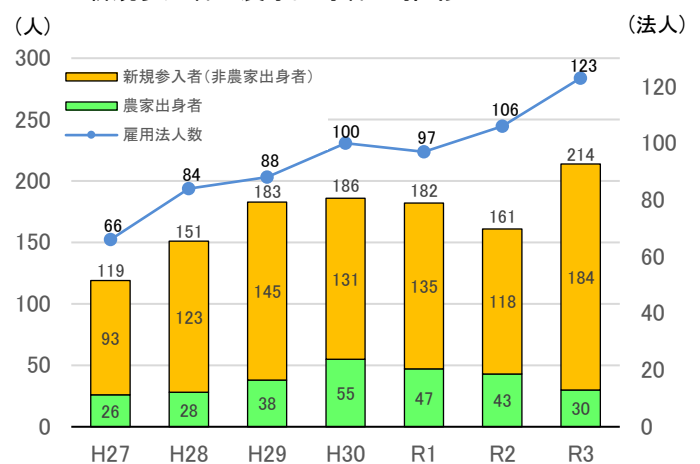


注) 各年5月末までの1年間の新規就農者で65歳未満の者
 ○自営就農：自ら農業を開始した者及び家族の農業経営に参画し就農した者
 ○雇用就農：農業法人等に雇用されて就農した者

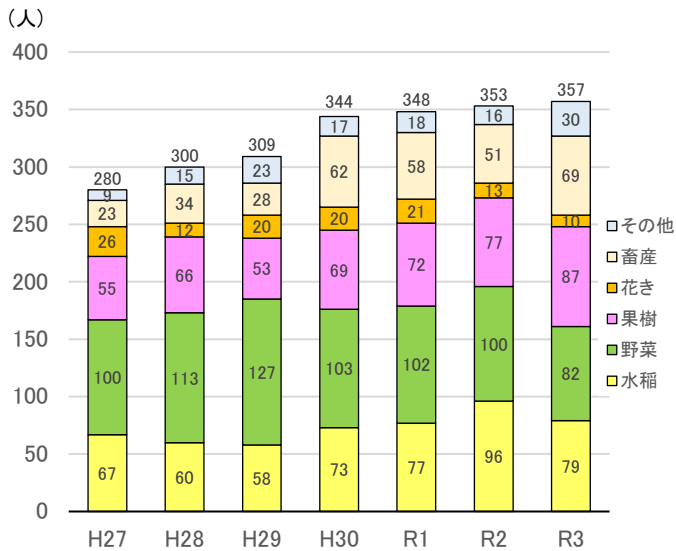
【図-3】 自営就農のうち
新規参入者・農家出身者の推移



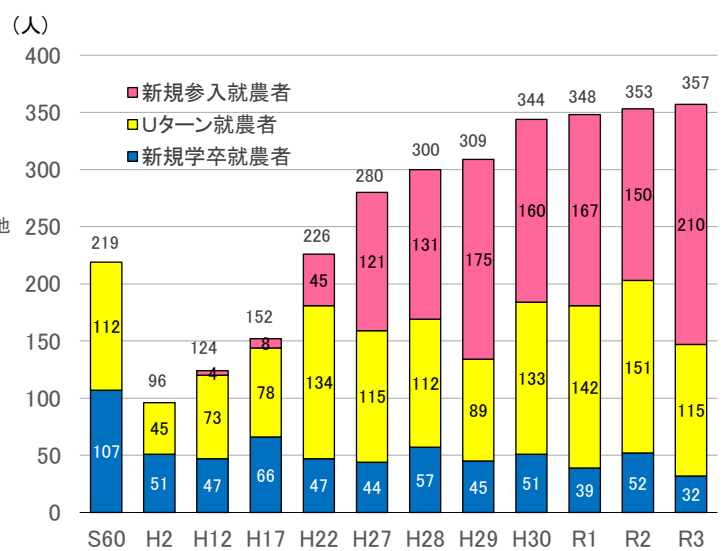
【図-4】 雇用就農のうち
新規参入者・農家出身者の推移



【図-5】新規就農者が就農した営農部門



【図-6】属性別新規就農者の動向



注) 各年5月末までの1年間の新規就農者で65歳未満の者
 ○新規学卒就農者：学校卒業後に就農、及び、卒業後に研修を経て就農した者
 ○Uターン就農者：農家出身者で、他産業に従事した後に就農した者
 ○新規参入就農者：農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者

2 要因分析

(1) 新規就農支援

新規就農者の確保・育成及び定着に向け、(公益)やまがた農業支援センター、各関係機関及び市町村と連携し、政府の支援策(農業次世代人材投資資金等)とともに県・市町村等の独自支援策を展開し、きめ細かな支援に取り組んでいる。

また、地域主体の研修受入体制の充実等により新規就農者の確保につながっている。

【就農段階に応じた県の独自施策】

	主な施策と内容
動機付け段階	○広報、PR活動(パンフレット作成やメールマガジン等の配信) ○就農相談活動(就農ワンストップ窓口による相談や地元での就農相談会) ○農業短期体験による動機付けの強化
就農準備段階	○技術・経営ノウハウの習得支援 ・独立就農者育成研修(50歳以上向け) ・雇用就農促進事業(50歳以上向け)
就農定着まで	○定着のための経営支援 ・独立就農者定着支援事業(新規参入者への営農費用助成や定着支援アドバイザーの配置) ・新規就農者フォローアップ活動(農業技術普及課・やまがた農業支援センター)

(2) 雇用就農の拡大

「第3次農林水産業元気再生戦略」(平成29年度～令和2年度)に基づき、平成30年5月に設置した「山形県農業経営相談所」の専門家派遣等により法人化の進展が図られ、法人経営体の増加※や経営規模の拡大等により、農業法人等による雇用機会が増えている。

※法人経営体数【山形県】H27：528 ⇒ R2：626 98増加(出典：農林業センサス)

3 今後の推進方策

「第3次農林水産業元気再生戦略」の事業成果を活かし「第4次農林水産業元気創造戦略」(令和3年3月策定)において、市町村及び関係機関・団体と連携しながら、多様な担い手や地域を支える新規就農者の確保・育成に向け、動機付けから定着までの各段階に応じたきめ細かな支援を積極的に展開し、自営就農者の確保・育成を図っていく。

また、「山形県農業経営相談所」の活用による法人化の推進と農業経営力向上の支援強化を図り、農業法人による雇用就農の拡大につなげていく。